

別表第1

対象事業所

介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）に基づき、徳島県内で以下の対象サービスの指定を受けた施設・事業所

サービスの種別	事業所等の種別
居宅サービス	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 居宅介護支援
施設サービス	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 認知症対応型通所介護 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護） 地域密着型通所介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
介護予防サービス	介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導 介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護 介護予防特定施設入居者生活介護

	介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
日常生活支援総合事業・介護予防	訪問型サービス（みなし） 訪問型サービス（独自） 訪問型サービス（独自／定率） 通所型サービス（みなし） 通所型サービス（独自） 通所型サービス（独自／定率） 介護予防ケアマネジメント
地域密着型介護予防サービス	介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防支援